

Ⅳ AI 関連の注目動向

坂津 務*、杉本 勉*

1. はじめに

近年、AI 技術は社会・産業のあらゆる分野で急速に進化し、その活用範囲は拡大の一途をたどっている。EU の AI 規制法の施行をはじめ、米国や日本だけでなく中国や諸外国で高リスク AI の管理や、プライバシー・倫理・ガバナンスの枠組み整備が進んでいる一方で、マルチモーダル LLM や国産 AI モデルの開発、業務効率化・自動化を目的とした AI エージェントの導入など、AI 活用の幅も急速に拡大している。

本報告書では、ビジネス機器業界において、今後の AI 関連の対応方針を考える為の参考情報の提供を狙いとし、2025 年度における AI 規制と生成 AI 利活用・開発に関する公開情報を調査し、カテゴリーごとに体系的に整理した。2025 年 4 月から 2026 年 3 月までに AI に関連した活動を発表している企業や団体のニュースリリースやプレスリリース、新聞社のメディア情報など一般公開されている関連情報を情報源とし調査を実施した。注目度の高い情報を抽出し動向をまとめた。なお、中国をはじめとする海外動向については、近年注目度が高まっている状況を踏まえ、必要に応じて数年前まで遡って関連情報を収集・整理している。出典元は本文中に記載している。なお、本報告では TF 活動の中でピックアップした情報を基にしているため、取り上げていない情報が多々あることを承知いただきたい。

2. AI 規制

2.1. 2025 年度の AI 規制動向の特徴

2025 年度は、EU の AI 規制法が施行されたことを皮切りに、米国や中国、日本など主要国で AI 規制の具体

化が進んだ。高リスク AI の厳格な管理、生成 AI の識別表示義務、プライバシー保護や倫理・ガバナンスの枠組み整備が特徴である。産業・分野別のガイドラインや法制化も進展し、国際協調や標準化の動きが加速した。AI の安全性・信頼性確保がグローバルな課題となり、事業者には規制対応と技術革新の両立が求められる状況である。

2.2. 法規制・ガイドライン

タイトル：人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律

国・地域：日本

概要：2025 年 6 月 4 日に公布された日本初の AI 特化法であり、国の責務や民間事業者の協力義務を定めている。協力しない場合は国から指導や助言が行われる仕組みで、EU の AI 規則とは異なり禁止や罰則規定は設けていない。AI の研究開発・活用を推進しつつ、社会的課題への対応や倫理的配慮を促進することを目的としている。今後、AI の社会実装に向けた法的基盤として重要な役割を果たす見込みである。

出典：内閣府

<https://laws.e-gov.go.jp/law/507AC0000000053>

掲載日：2025/6/4

タイトル：汎用 AI モデル提供者のためのガイドライン

国・地域：EU

概要：2025 年 8 月 2 日より EU 域内で適用される新ガイドラインである。AI モデル提供者に対し、透明性の確保や生成 AI に関する倫理チェックリストの遵守を

* 技術調査専門委員会委員

求める。AI モデルの適切な利用を促進する枠組みであり、提供者の責任や遵守すべき要件を明確化する。AI 法の施行に伴い、EU 域内での AI サービスの信頼性・安全性向上を目指すものである。

出典：欧州委員会

<https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/policies/guidelines-gpai-providers#:~:text=From%20%20August%202025%2C%20the,Submitting%20documents>

掲載日：2025/8/2

タイトル：イタリアで AI 国内法が成立

国・地域：イタリア

概要：イタリアは 2025 年 9 月 25 日に AI に関する国内法を成立させ、最大 10 億ユーロ規模の支援策を導入した。政府主導の AI 戦略として、国内産業の振興とイノベーション推進を目的とし、EU の AI 法 (AI Act) と連携しつつ自国の産業特性に合わせた規制・支援を展開。法制度は AI の開発・導入における倫理や安全性、社会的責任の確保を重視し、企業や研究機関への支援を通じて AI の社会実装と競争力強化を図る。

出典：イタリア官報

https://www.gazzettaufficiale.it/atto/serie_generale/caricaDettaglioAtto/originario?atto.dataPubblicazioneGazzetta=2025-09-25&atto.codiceRedazionale=25G00143&elenco30giorni=true

掲載日：2025/9/25

タイトル：韓国 AI 基本法

国・地域：韓国

概要：AI の開発・提供・利用に関する国家レベルの包括的枠組みを定めた法律である。生成 AI ・大規模 AI ・高影響 AI などの分類に応じて、事業者の透明性確保、利用者への告知、国内代理人の指定などを求める。安全性や倫理性を確保しつつ AI 産業の育成と保護を両立させることが目的である。違反した場合には是正命

令や中止命令、最大 3,000 万ウォンの過怠料が科される可能性がある。

出典：大韓民国 AI 基本法

<https://aibasicact.kr/explorer/>

制定日：2025/1/21

タイトル：AI 事業者ガイドライン (第 1.2 版)

国・地域：日本

概要：経済産業省・総務省は 2026 年 3 月 31 日に AI 事業者ガイドライン (第 1.2 版) を公表した。本版では、AI エージェントやフィジカル AI など、自律的に判断・行動する AI の普及を踏まえ、意図しない動作や現実世界での被害に至るリスクを新たに整理・明確化している。あわせて、人による監視・介入やライフサイクル全体での継続的管理の重要性が強調された。さらに、広島 AI プロセスに基づく国際指針との整合を図り、AI 推進法施行後のフェーズにおける事業者の自主的かつ説明責任ある AI ガバナンスの実践を促す内容となっている。

出典：経済産業省

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/20260331_report.html

掲載日：2026/3/31

2.3. プライバシー・データ保護

タイトル：米カリフォルニア州、AI の安全性・透明性・プライバシー保護強化への複数の法案を制定

国・地域：米国 (カリフォルニア州)

概要：JETRO (日本貿易振興機構) では、カリフォルニア州では AI の安全性・透明性・プライバシー保護の強化を目的として複数の関連法案が制定されたことを紹介している。企業は AI システムの透明性を確保する義務を負い、新たなプライバシー基準が設けられる。技術革新を阻害しない規制バランスを目指しており、AI の社会実装と消費者保護の両立を図る動きが加速している。

出典：JETRO

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/10/ea97d110406cf2b1.html>

掲載日：2025/10/27

タイトル：ニューヨーク人工知能消費者保護法

国・地域：米国（ニューヨーク州）

概要：ニューヨーク州の人工知能消費者保護法(S1962)は、プライバシーと透明性の基準を規定する法律である。AI システムのデータ収集や処理に関する規制を強化し、消費者の個人情報管理権を強化する。明確な開示要件を設けることで、AI 活用における消費者保護を徹底するものである。

出典：ニューヨーク州上院法案

<https://www.nysenate.gov/legislation/bills/2025/S1962>

法案提出日：2025/1/14

2.4. AI 倫理・社会的責任

タイトル：汎用 AI の行動規範

国・地域：EU

概要：2025 年 7 月 10 日に EU が発表した「汎用 AI の行動規範」は、独立した専門家と複数のステークホルダーによる自発的な取り組みである。AI 法に基づく汎用 AI モデルプロバイダーの義務遵守を支援し、EU 地域における AI 規制の一環として位置づけられている。倫理的な AI 活用を促進し、社会的責任の明確化を目指している。

出典：欧州委員会

<https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/policies/contents-code-gpai>

掲載日：2025/7/10

タイトル：AI 生成コンテンツの識別・表示義務（GB 45438-2025）

国・地域：中国

概要：生成 AI による偽情報やディープフェイクの拡散を防ぐための強制的国家標準である。生成 AI コン

テンツには識別・表示義務が課され、ユーザーが AI 生成物を容易に判別できるようにすることで、社会的混乱や悪用リスクの低減を図るものである。

出典：中国標準ネット

<https://www.chinesestandard.net/PDF/English.aspx/GB45438-2025>

発行日：2025/2/28

2.5. 産業・分野別規制

タイトル：生成人工知能サービスの管理のための暫定措置

国・地域：中国

概要：2023 年 8 月 15 日に施行された措置である。生成 AI サービス提供者の責任を明確化し、AI モデルの事前登録・審査を要求する。違法コンテンツ生成防止メカニズムの義務化、ユーザー情報保護、未成年者保護の特別措置などを規定する。生成 AI の健全な発展と国家安全保障の維持を目的とするものである。

出典：China Law Translate

<https://www.chinalawtranslate.com/en/generative-ai-interim/#gsc.tab=0>

施行日：2023/8/15

タイトル：生成 AI サービスの基本セキュリティ要件（GB/T 45654-2025）

国・地域：中国

概要：2025 年 5 月に正式リリース、11 月 1 日施行された。生成 AI サービスに関する基本的なセキュリティ要件を規定する標準である。トレーニングデータの浄化、モデルのセキュリティとガードレール、アノテーションのセキュリティなどを求める。アノテーション作業員の身元確認や作業環境の監視、ルールの明確化も義務化する。

出典：中国標準ネット

<https://www.chinesestandard.net/PDF/English.aspx/GBT45654-2025>

施行日：2025/11/1

2.6. 国際協調・標準化

タイトル：共通価値に基づく企業ガバナンスがカギ ASEAN が模索する AI の法整備 (2)

国・地域：ASEAN

概要：JETRO（日本貿易振興機構）の地域・分析レポートでは、ASEAN 各国で AI 導入が拡大し、経済成長の柱として注目されている状況を整理している。各国で成熟度は異なるが、倫理や透明性を軸に法整備が進行している。現状は非拘束の指針が中心だが、将来の法制化を見据えた動きも活発である。企業に対して、責任の明確化やリスク管理など、自主的ガバナンスの重要性を示している。

出典：ASEAN

<https://asean.org/book/asean-guide-on-ai-governance-and-ethics/>

出典：JETRO

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2025/b37ceba1924d3e8a.html>

掲載日：2025/8/27

タイトル：AI 法と他の EU デジタル法との相互作用を検証する EP 研究

国・地域：EU

概要：2025 年 10 月 30 日、欧州議会 ITRE 委員会が AI 法と GDPR、データ法、サイバーレジリエンス法の相互関係を分析した研究報告書を発表した。個別の法律は適切である一方、組み合わせると規制の重複や複雑さが生じることを指摘する。今後の法整備や国際標準化に向けた課題を明確化するものである。

出典：欧州議会

https://www.europarl.europa.eu/thinktank/en/document/ECTI_STU%282025%29778575

掲載日：2025/10/30

3. 国内生成 AI 利活用・開発動向

3.1. 2025 年度の生成 AI 利活用・開発動向の特徴

AI 開発では、マルチモーダル LLM や国産 AI モデルの開発が活発化し、軽量化・高セキュリティ化など日本

企業独自の技術進化が進んでいる。利活用面では、業務効率化や自動化を目的とした AI エージェントの導入、中小企業・自治体・教育現場への普及支援が広がっている。生成 AI 搭載の新製品やサービスが続き登場し、企業内知識資産の構造化や現場業務の DX が加速している。安心・安全な AI 活用環境の整備も重視されている。

3.2. 新規サービス・製品・応用技術

タイトル：東京大学松尾研究室発の neoAI と販売・技術提携に向けた協議を開始

企業：富士フイルムビジネスイノベーション

概要：生成 AI 技術に特化したスタートアップ neoAI と、販売・技術提携に向けた協議を開始した。企業固有のデータを活用した業務特化型生成 AI の提供を通じ、多様な業種や業務において生産性向上と業務効率化を支援するものである。

出典：富士フイルムビジネスイノベーションニュースルーム

<https://www.fujifilm.com/fb/company/news/release/2025/83221>

掲載日：2025/4/21

タイトル：富士フイルムビジネスイノベーション、AI 戦略を発表

企業：富士フイルムビジネスイノベーション

概要：医療現場で培われた AI 技術ブランド「REiLI」を核に、DX 推進と AI 活用の実現を支援する。5 つの AI エージェント（認識・構造化、効率化、提案・付加価値化、機器最適化、画像・質感表現）を軸に、企業内の独自データと、外部に公開されているオープンデータを適切に組み合わせ、企業のデータの利活用を加速させる戦略である。

出典：富士フイルムビジネスイノベーションニュースルーム

<https://www.fujifilm.com/fb/company/technical/ai/news20250527>

掲載日：2025/5/27

タイトル：対話 AI キャラクター「ポケとも」を 12 月 5 日に発売

企業：シャープ

概要：「ポケとも」は、ユーザーの気持ちに寄り添い、会話と一緒に過ごす時間を通じて理解を深める対話 AI キャラクター。個人の感情や状況に応じたコミュニケーションを実現し、AI の新たなユーザー体験を提供する。

出典：シャープニュースリリース

<https://corporate.jp.sharp/news/251027-a.html>

掲載日：2025/10/27

タイトル：生成 AI サービス「RICOH デジタルバディ」の自治体版を提供開始

企業：リコー

概要：自治体向けに生成 AI サービス「RICOH デジタルバディ」を提供開始した。業務遂行を支援する AI バディとして、自治体職員の業務効率化や住民サービス向上を目指す。安全な運用環境や個別最適化機能も強化するものである。

出典：リコーニュースリリース

https://jp.ricoh.com/release/2025/0919_1

掲載日：2025/9/19

3.3. セキュリティ・ガバナンス

タイトル：NTT 版 LLM「tsuzumi2」と富士フイルムビジネスイノベーションが持つデータの構造化技術の連携を発表

企業：富士フイルムビジネスイノベーション・NTT

概要：NTT が開発した高性能・高セキュアな日本語 LLM「tsuzumi2」と、富士フイルムビジネスイノベーションのデータ構造化技術を連携する取り組みである。企業の業務データを安全かつ効率的に AI 活用できる環境を構築し、DX 推進とセキュリティ強化を両立することを狙う。

出典：富士フイルムビジネスイノベーション AI 技術開発の取り組み

<https://www.fujifilm.com/fb/ja/about/initiatives/technical/ai/journal/article003>

掲載日：2025/11/3

タイトル：高セキュリティなオンプレミス環境で生成 AI 活用できる「RICOH オンプレ LLM スターターキット」を新発売

企業：リコー

概要：セキュリティ、プライバシー、ガバナンス等の観点から、オンプレミスや自社データセンターなどの社内専用環境で AI を利用したい企業向けの製品である。オンプレミスでセキュアに生成 AI を活用するための環境構築・導入・運用支援をパッケージで提供するものである。

出典：リコーニュースリリース

https://jp.ricoh.com/release/2025/0407_1

掲載日：2025/4/7

タイトル：ガバメント AI（源内）の取り組み

公的機関：デジタル庁

概要：第 2 回先進的 AI 利活用アドバイザーリーボードにて、デジタル庁が推進するガバメント AI（源内）の概要が報告された。公共サービスを維持・強化するには、政府や地方公共団体での生成 AI の積極的な利活用が不可欠である。デジタル庁では、政府が率先して安心・安全な生成 AI の活用を推進する環境として、政府全体の基盤となるガバメント AI の整備を進めている。高度な生成 AI アプリケーションの開発と生成 AI 用の政府共通データの整備を進めるとともに、10 万人以上の政府職員に利用アカウントを配布し源内の大規模導入実証を実施するとのことである。

出典：デジタル庁第 2 回先進的 AI 利活用アドバイザーリーボード

<https://www.digital.go.jp/councils/ai-advisory-board/eb376409-664f-4f47-8bc9-cc95447908e4>

掲載日：2026/2/4

タイトル：ガバメント AI で試用する国内大規模言語

モデル（LLM）の公募結果

公的機関：デジタル庁

概要：ガバメント AI で試用する国内大規模言語モデル（LLM）の公募を行ったところ 15 件の応募があり、審査の結果、7 件を選定した。選定された企業及びモデル名は、株式会社 NTT データ「tsuzumi 2」、カスタマクラウド株式会社「CC Gov-LLM」、KDDI 株式会社・株式会社 ELYZA 共同応募体「Llama-3.1-ELYZA-JP-70B」、ソフトバンク株式会社「Sarashina2 mini」、日本電気株式会社「cotomi v3」、富士通株式会社「Takane 32B」、株式会社 Preferred Networks「PLaMo 2.0 Prime」（五十音順）となっている。

出典：デジタル庁プレスルーム

<https://www.digital.go.jp/news/10d55c63-b3e1-42b9-9cc5-93a06943ae0e>

掲載日：2026/3/6

3.4. AI モデル・アルゴリズム開発

タイトル：リコー、GENIAC でマルチモーダル LLM の基本モデルを開発完了

企業：リコー

概要：国内における生成 AI の開発力強化を目的としたプロジェクト「GENIAC」にて、マルチモーダル大規模言語モデル（LMM）の開発に取り組み、日本企業の図表を含むドキュメントの読み取りに対応した LMM の基本モデルを開発したものである。

出典：リコーニュースリリース

https://jp.ricoh.com/release/2025/0610_1

掲載日：2025/6/10

タイトル：高速な文章生成を可能にする日本語拡散言語モデル「ELYZA-LLM-Diffusion」を開発

企業：ELYZA

概要：日本語における知識・指示追従能力を強化した拡散大規模言語モデル（Diffusion Large Language Model、略称：dLLM）である「ELYZA-LLM-Diffusion」シリーズを開発し、商用利用可能な形で公開した。dLLM は画像生成 AI を中心に活用されていた手法である拡

散モデルを、言語生成に活用したものである。この生成方法は、AR モデルのように文章を左から右へと逐次的に生成する必要がないため、設計次第ではより少ない処理回数で生成を行うことができるという点が利点である。その結果、推論をより効率化でき、生成速度の向上や消費電力の低減が期待される。

出典：ELYZA プレスリリース

<https://elyza.ai/news/2026/01/16/%E9%AB%98%E9%80%9F%E3%81%AA%E6%96%87%E7%AB%AO%E7%94%9F%E6%88%90%E3%82%92%E5%8F%AF%E8%83%BD%E3%81%AB%E3%81%99%E3%82%8B%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E6%8B%A1%E6%95%A3%E8%A8%80%E8%AA%9E%E3%83%A2%E3%83%87%E3%83%AB>
elyza-l

掲載日：2026/1/16

タイトル：通信業界向け生成 AI 基盤モデル「Large Telecom Model」のマルチ AI エージェント基盤を構築、自律運用の検証を開始

企業：ソフトバンク

概要：ソフトバンクは、通信業界向けの生成 AI 基盤モデル「Large Telecom Model」（以下 LTM）において、複数の AI エージェントが相互に連携して分析から判断、実行まで自律的に行うマルチ AI エージェント基盤を構築した。また、通信ネットワークの運用業務の自動化に向けて、基地局インテグレーション業務においてマルチ AI エージェント基盤を活用した検証を開始した。ソフトバンクは、LTM によるネットワーク運用の効率化や高度化を推進するとともに、AI による自律的な運用モデルへの転換を段階的に進めていくとのことである。

出典：ソフトバンクプレスリリース

https://www.softbank.jp/corp/news/press/sbkk/2026/20260312_02/

掲載日：2026/3/12

タイトル：楽天、「GENIAC プロジェクト」の一環として開発された国内最大規模の高性能 AI モデル「Rakuten AI 3.0」を提供開始

企業：楽天

概要：楽天は、経済産業省および国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が推進する日本の生成 AI の開発力強化を目的としたプロジェクト「GENIAC (Generative AI Accelerator Challenge) プロジェクト」の一環として開発した国内最大規模の最新 AI モデル「Rakuten AI 3.0」を 2026 年 3 月 17 日に提供開始した。2025 年 12 月の発表以降、ファインチューニングして改良された本モデルは、複数の日本語ベンチマークで優れたスコアを達成した。楽天は、本モデルの公開により、国内の AI アプリケーションを開発する企業や技術者を支援することを目指す。

出典：楽天プレスリリース

<https://corp.rakuten.co.jp/news/press/2026/0317-01.html>

掲載日：2026/3/17

タイトル：生成 AI 基盤モデル「PLaMo 3.0 Prime」β版のモニター企業募集

企業・団体：Preferred Networks、情報通信研究機構

概要：株式会社 Preferred Networks（PFN）は、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と PFN が共同開発した事前学習モデルをベースとする国産の生成 AI 基盤モデル PLaMo 3.0 Prime β版 をリリースし、モニター企業の募集を開始した。フルスクラッチ開発の国産生成 AI で初となる、論理的思考に優れ、複雑なタスクに対応する Reasoning モデルである。PLaMo 3.0 Prime β版では、PFN がこれまで蓄積してきた独自データセットに加え、新たに構築した医療分野に特化したデータセット、NICT が整備する日本語関連データセットも学習に活用され、日本語特有の文脈理解や論理展開への対応力が強化されている。

出典：NICT お知らせ

<https://www.nict.go.jp/publicity/topics/2026/03/19-1.html>

掲載日：2026/3/19

3.5. プラットフォーム・インフラ

タイトル：Preferred Networks、さくらインターネット、情報通信研究機構、安心・安全で日本社会と調和する国産生成 AI のエコシステム構築に向け基本合意を締結

企業・団体：Preferred Networks、さくらインターネット、情報通信研究機構

概要：日本の文化や社会に配慮した高品質かつ大量の学習データを用いた、安全で高性能な国産 LLM の開発とサービス化を目指す取り組みである。学習データの収集・クリーニング・構築から、生成 AI の学習・チューニング・サービス提供までを含めたエコシステムを構築し、日本社会の生産性向上に貢献することを狙う。

出典：Preferred Networks ニュースリリース

<https://www.preferred.jp/ja/news/pr20250918>

掲載日：2025/9/18

4. ビジネス機器各企業へのメッセージ

4.1. 2025 年度の AI を取り巻く環境変化

2025 年度は、AI 規制の強化と技術革新が同時に進展した重要な転換期となったと言える。AI 規制動向の側面では、EU の AI Act 施行をはじめ、米国や中国、日本、韓国など主要国で高リスク AI の厳格な管理、生成 AI の識別表示義務、プライバシー保護や倫理・ガバナンスの枠組み整備が進み、企業には法令遵守と社会的責任が一層求められる。産業・分野別のガイドラインや国際標準化の動きも加速し、AI の安全性・信頼性確保がグローバルな課題となっている。技術・市場動向の側面では、マルチモーダル LLM や国産 AI モデルの開発、AI の軽量化・高セキュリティ化など日本企業独自の技術進化が進み、業務効率化・自動化を目的とした AI エージェントの導入、中小企業・自治体・教育現場への AI 普及支援も広がっている。生成 AI 搭載の新製品やサービスが続々登場し、企業内知識資産の構造化や現場業務の DX が加速している。

4.2. ビジネス機器関連企業の重点課題と求められる取り組み

ビジネス機器関連企業は、規制対応を徹底しつつ、

安心・安全な AI サービスの提供と新たな価値創出に挑戦すべきであり、今後の企業競争力の向上のために下記が重要な課題となってくる。

- ・ 中小企業や教育現場への AI 普及支援
- ・ セキュリティ・プライバシー対策の強化
- ・ グローバルな規制動向を注視しながら持続可能な AI 活用の推進

これらの実現の為には、産学連携やオープンイノベーションを積極的に活用し、社会課題の解決や新たな市場創出にも取り組む姿勢が求められる。ビジネス機器は主に文書や情報の管理を行うものであり、オフィスにおける AI サービスとの親和性が高い。規制と技術の両面で先進的な対応を行うことで、持続的成長と社会的信頼の獲得につなげていただければ幸いである。

2025 年度 AI 関連対応検討 TF メンバー（会社名五十音順）

キヤノン株式会社	清水 孝治
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	森本 加奈子
シャープ株式会社	森本 智
セイコーエプソン株式会社	世古 将幸
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	杉本 勉
株式会社リコー	坂津 務
理想科学工業株式会社	石嶋 基邦
同上	黒羽 光生

禁 無 断 転 載

2025 年度「ビジネス機器関連技術調査報告書」“Ⅳ”部

発行 2026 年 6 月

一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）

技術調査専門委員会

〒108-0073 東京都港区三田三丁目 4 番 10 号 リーラヒジリザカ 7 階

電話 03-6809-5010（代表） / FAX 03-3451-1770